

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年3月23日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして補足説明をさせていただきます。

広報日程の2ページ目を御覧ください。

まず、上段、3月29日木曜日に（5）（6）の2件の審査会合が日程として入っておりますが、議題の詳細はまだ調整中で未定でございます。分かり次第、お伝えをさせていただきますと思います。

次に、2ページ目下段、3月30日金曜日、（7）第59回の特定原子力施設監視・評価検討会の開催が予定されております。議題は主に3件予定をされております。

まず、議題1といたしまして、中長期リスクの低減目標マップについてということで、先般、原子力規制委員会において了承されました低減目標マップについて報告し、また、それを踏まえて、検討が必要な事項について議論を行うという予定となっております。

次に、議題2といたしまして、地下水及び雨水流入対策の現状ということで、こちらは、降雨後、雨が降った後の地下水位の変化に関する分析などについて、報告を聞くという予定となっております。

次に、議題3といたしまして、地震・津波対策の進捗確認ということで、従来より検討しておりますスラッジの除去の対策などについて、検討の状況について報告を受けるところを予定しているところでございます。

次に、その下、（8）第3回震源を特定せず策定する地震動に関する検討チームの開催が予定されております。こちらは議題は主に3点予定されております。

まず、議題1としまして、これまでの会合の議論の整理を行いました上で、議題2におきまして、観測記録の補正につきまして議論が行われると。また、議題3といたしまして、地震動の応答スペクトルの妥当性の確認の方法について、議論が行われるという予定となっております。

次に、3ページ目でございます。

（10）におきまして、第17回原子炉安全専門審査会・第19回核燃料安全専門審査会の開催が予定されております。議題は6件予定をされております。

議題1におきましては、火山部会の活動の状況について、報告を行うということを予定しております。

また、議題2におきまして、検査制度の見直しに関する検討状況ということで、検討チームにおいて検討を進めてきております状況について報告し、意見をいただくという予定でございます。

また、関連いたしまして、議題3におきまして、監視・評価に係る体制整備のあり方ということで、資格認定制度の実施の状況などにつきまして御報告し、意見をいただくという予定でございます。

さらに、議題4におきまして、IRRSにおいて明らかになった課題への対応についての進捗状況を報告し、御意見をいただくと。

また、議題5におきましては、スクリーニングと要対応技術情報の状況ということで、こちらは国内外の事故・トラブルの情報についてスクリーニングを行い、検討の要否を検討していくと。その検討の状況について報告し、議論いただくという予定でございます。

最後に、議題6といたしまして、いわゆる安全目標をめぐる問題についての議論、従来、これまで検討してきているものでございますが、そちらの議題についての議論が行われるという予定でございます。

私からの御説明は以上でございます。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカといいます。よろしく申し上げます。

3月30日の特定原子力施設監視・評価検討会なのですけれども、今月、東京電力が凍土遮水壁の効果について試算をまとめているのですけれども、こういったことも議題に上がってくるということでよろしいですか。

○大熊総務課長 凍土遮水壁の効果については、今回、特に議題として検討される予定にはなっていないと聞いております。

○記者 では、今月、トピックとしては新しい試算でどの程度効果が出ているかというのは示してきたけれども、特段、今回は議論しない。その理由というのはどういったところになりますか。

○大熊総務課長 今回、議題2としては、雨水の降雨後の地下水位の変化、これが建屋の上に穴があいているところから入っているのかどうなのかというところの分析の状況について、お聞きするということがメインになっています。特に理由ということではございませんけれども、今回の議題はこういうことということでございます。

○記者 分かりました。

○司会 ほか、ございますでしょうか。

○記者 朝日新聞のオガワです。よろしくお願いいたします。

その他で上がっている3月26日～28日に予定されていらっしゃるOECD/NEAの第2回安全文化ワーキンググループについて、改めて概要を御説明いただいてもよろしいでしょうか。

○大熊総務課長 こちらは、先日も、本当に概要でございましたが、御説明いたしました、OECD/NEAに安全文化ワーキンググループというものが設置され、第1回の会合において伴委員が委員長に指名されたところでございまして、そちらの会合を今回は東京のこちらで開催するというところでございます。

手元に資料がございませんので、それ以上詳細な情報は直ちにお答えできませんが、全体として、今後の議論の進め方などについて議論が行われる予定ということだったと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、ナガイさん。

○記者 共同通信のナガイです。

きょうの午前中に佐賀県の玄海原発3号機が再稼働したということで、改めて規制庁として事業者に求めていることなど、お願いします。

○大熊総務課長 九州電力の玄海の3号機の件、今お話がございましたように、きょうの午前中に制御棒を引き抜いて起動したという状況だと聞いております。原子力規制委員会・規制庁としては、現地の検査官が立ち会って安全を確認しながら、その状況を見ている状況でございます。

事業者に対してというお話がございました。先般、委員長も会見でも発言されておりましたけれども、起動という重要なステージということでございますので、事業者、また、関係者には十分な緊張感を持ってしっかりと対応していただきたいと考えているところでございます。

○記者 ありがとうございます。

あと、関連してなのですが、玄海原発の運転中の破局的噴火の発生のリスクと危険性について、改めて規制委員会の判断というのを伺えればと思います。

○大熊総務課長 破局的噴火の玄海原発に関する判断、こちらは破局的な噴火というものも含めて、火山の影響というものは、玄海原子力発電所の設置変更許可の段階で審査を行い、審査基準、また、火山のガイドに照らして判断をした上で許可を行ったということでございます。今、審査の詳細な概要というものを手元に持っておりませんが、破局的噴火の可能性というものが十分に低いという判断を行った事業者の判断という

ものを妥当として、許可を行ってきたということであると承知しています。

○記者 ありがとうございます。

あと、最後の質問なのですけれども、予定の30日の3ページ目の(10)の議題1の火山部会の活動状況についてという点、もう少し具体的にどんなお話がありそうなのかを伺えますか。

○大熊総務課長 こちらはまさに火山部会での活動をしてきている状況を報告するということと、あわせて、先般、委員会で審議され、決定された件ですが、火山部会の委員の任期が来たので、審査会の委員としての再任の手続を行ったところでございます、火山部会の委員としての指名を行うという手続もこの議題の中で行う。そういった内容が予定されております。

○司会 スズキさん。

○記者 炉安審・燃安審の議題でちょっと関連なのですけれども、議題6のほうで新規制基準というものがあるのですけれども、これは何か特定のものを議論するのか、それとも全般的な話になるのか、もし分かれば教えてください。

○大熊総務課長 炉安審・燃安審の議題6についてですね。議題は、安全目標と新規制基準についてという議題になっております。こちらはいわゆる安全目標をめぐる問題について、委員会から審査会に検討を行うようにという指示ないし依頼が出されているところで、これまで議論を重ねてきているところです。

規制委員会から炉安審・燃安審への依頼としては、原子力規制委員会が目指す安全の目標と、新規制基準への適合によって達成される安全の水準との比較評価、国民に対する分かりやすい説明方法等について調査・審議を行って、助言を含め、その結果を報告していただきたいということを、これは平成29年2月ということですが、指示を行った。これについての引き続きの審議ということでもあります。

○記者 ありがとうございます。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—